

議案第 8 6 号

平成 2 9 年度入間市一般会計補正予算（第 2 号）

平成 2 9 年度入間市の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 6 3, 7 5 3 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 0, 7 2 6, 7 7 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加、変更及び廃止は、「第 3 表 地方債補正」による。

平成 2 9 年 8 月 3 0 日提出

入間市長 田 中 龍 夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 地方特例交付金		114,000	△7,594	106,406
	1 地方特例交付金	114,000	△7,594	106,406
11 地方交付税		1,492,000	56,153	1,548,153
	1 地方交付税	1,492,000	56,153	1,548,153
15 国庫支出金		5,659,113	9,109	5,668,222
	2 国庫補助金	697,703	9,109	706,812
16 県支出金		2,432,489	131	2,432,620
	2 県補助金	606,877	131	607,008
17 財産収入		62,591	6	62,597
	1 財産運用収入	31,741	6	31,747
18 寄附金		15,390	1,530	16,920
	1 寄附金	15,390	1,530	16,920
19 繰入金		1,512,950	△322,147	1,190,803
	1 基金繰入金	1,512,950	△368,349	1,144,601
	2 特別会計繰入金	0	46,202	46,202
20 繰越金		600,000	158,246	758,246
	1 繰越金	600,000	158,246	758,246
21 諸収入		765,366	△17,433	747,933
	5 雑入	643,649	△17,433	626,216
22 市債		2,987,000	58,246	3,045,246
	1 市債	2,987,000	58,246	3,045,246
歳入合計		40,790,525	△63,753	40,726,772

歳出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総務費		5,270,985	98,728	5,369,713
	1 総務管理費	4,039,078	73,458	4,112,536
	3 戸籍住民基本台帳費	462,128	25,239	487,367
	4 選挙費	29,426	7	29,433
	6 監査委員費	31,720	24	31,744
3 民生費		17,472,220	17,041	17,489,261
	1 社会福祉費	7,933,638	11,306	7,944,944
	2 児童福祉費	7,486,191	4,890	7,491,081
	3 生活保護費	2,052,385	845	2,053,230
6 農林水産業費		161,282	136	161,418
	1 農業費	158,430	136	158,566
7 商工費		323,624	2,000	325,624
	1 商工費	323,624	2,000	325,624
8 土木費		3,757,760	△192,465	3,565,295
	1 土木管理費	94,380	336	94,716
	2 道路橋りょう費	939,171	50,076	989,247
	3 都市計画費	2,619,058	△242,877	2,376,181
10 教育費		4,811,052	10,807	4,821,859
	1 教育総務費	654,520	246	654,766
	3 中学校費	345,600	400	346,000
	4 幼稚園費	292,031	2,919	294,950
	5 社会教育費	1,370,019	5,885	1,375,904
	6 保健体育費	1,578,182	1,357	1,579,539
歳 出 合 計		40,790,525	△63,753	40,726,772

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	産業文化センターホール等改修事業	32,433

第3表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
産業文化センターホール等改修事業	千円 24,300	普通貸借 又は 証券発行	3.0%以内	借入先の融資条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
老人憩いの家用地取得事業	6,700	〃	〃	〃
加治丘陵自然公園用地取得事業	27,000	〃	〃	〃
藤田堀川護岸復旧事業	28,800	〃	〃	〃
合 計	86,800	〃	〃	〃

2 変更

起債の目的		限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地方道路等整備事業 (都市計画事業)	補正前	千円 338,000	普通貸借 又は 証券発行	3.0%以内	借入先の融資条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
	補正後	306,900	〃	〃	〃
公共事業等 (公園事業)	補正前	36,000	〃	〃	〃
	補正後	18,000	〃	〃	〃
臨時財政対策債	補正前	1,550,000	〃	3.0%以内（ただし、 利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、 利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率）	〃
	補正後	1,616,546	〃	〃	〃

3 廃止

起債の目的	限度額	備考
産業文化センター大規模改修事業	千円 46,000	事業計画の変更に伴う廃止。